

上牧町 “妊婦のための支援給付” のご案内



すべての妊婦さんに安心して出産・子育てしてほしい…

そんな思いを実現するため、妊婦さんへ「支援給付」を行っていることをご存じですか？上牧町の相談窓口では、給付の仕組みはもちろん、保健師等が妊娠・出産に関しての疑問や不安に丁寧にお応えします。ぜひお気軽にお問い合わせください。

対象者（※1）

妊娠しているかた

すべての
妊婦さんを
応援します

支給額

1回目：妊婦給付認定後 5万円

申請時期…医療機関において妊娠が確認され、妊娠届出時に申請書をお渡します。

2回目：妊娠している
こどもの人数の届出後 妊娠している
こどもの人数×5万円

申請時期…妊娠8か月ごろに申請書をお渡します。

給付と面談をセットで実施

1. まずは市町村の 相談窓口へ

窓口で給付の申請をしてください。その際、妊娠・出産の不安や困りごとの相談ができます。



2. 伴走型で相談 支援します

出産前はもちろん、出産後も。相談を通じて、利用できる制度やサービスをご紹介します。



（※1）流産・死産等の場合も支給の対象になります。その場合は、流産等をしたことが医療機関等において確認された日以降に届け出ることができます。

妊娠とは

この制度では、「医療機関により胎児心拍」が確認できたことをもって妊婦給付認定にかかる「妊娠」と定義していますので、胎児心拍確認後に、住民票のある市町村に申請を行うことができます。

お問い合わせ先：上牧町子ども未来課 ☎0745-43-5034